

## 浜松市公共事業事前評価における事業の対応方針について

平成30年2月13日に開催した「平成29年度 浜松市公共事業評価委員の会議」において、浜松市が事前評価を行った対象事業2件について審議が行われた。その結果が平成30年2月26日付けで委員より具申書として提出されたことを受け、下記のとおり浜松市の対応方針を決定する。

### 記

#### 平成29年度 浜松市公共事業事前評価 対応方針等一覧

	事業主体	事業名	補助単独別	河川・路線施設名	所在町別	補助採択年度	用地着手年度	工事着手年度	全体計画事業期間年度	対応方針の考え方	
										対応方針	左記の理由
1	浜松市	道路事業	補助	一般国道152号(池島～大原)	浜松市天竜区水窪町奥領家池島～大原	H27	H28	H30	H27～H38	事業実施	<p>本事業により、広域幹線道路ネットワークの確保、災害リスクの解消、安全・安心な住民生活の確保が可能となるため、事業を実施する。</p> <p>また、安全対策と異常気象時対策に配慮するとともに、地域住民への説明を十分に行う。</p>
2	浜松市	道路事業	補助	一般国道473号(川合～中部)	浜松市天竜区佐久間町川合～中部	H27	H28	H28	H27～H33	事業実施	<p>本事業により、三遠南信自動車道(仮称)佐久間ICのアクセス道路の確保、安全・安心な住民生活・地域社会活動の確保が可能となるため、事業を実施する。</p> <p>また、安全、環境、景観等へ配慮するとともに、地元住民への説明を十分に行う。</p>

平成30年2月28日

浜松市長 鈴木 康友